
I RRのセキュリティについて

I RRの認証機能について

社団法人 日本ネットワークインフォメーションセンター
技術部 セキュリティ事業担当 木村泰司

概要

- セキュリティに関する考察
 - IRRデータベースの利用モデルと安全性
 - リスクの種類
 - 原因と安全策
 - 認証方式の種類と運用
 - 提案 - 認証機能
 - ユーザ認証とデータ認証

IRRデータベースの利用モデルと安全性

■ 利用概要

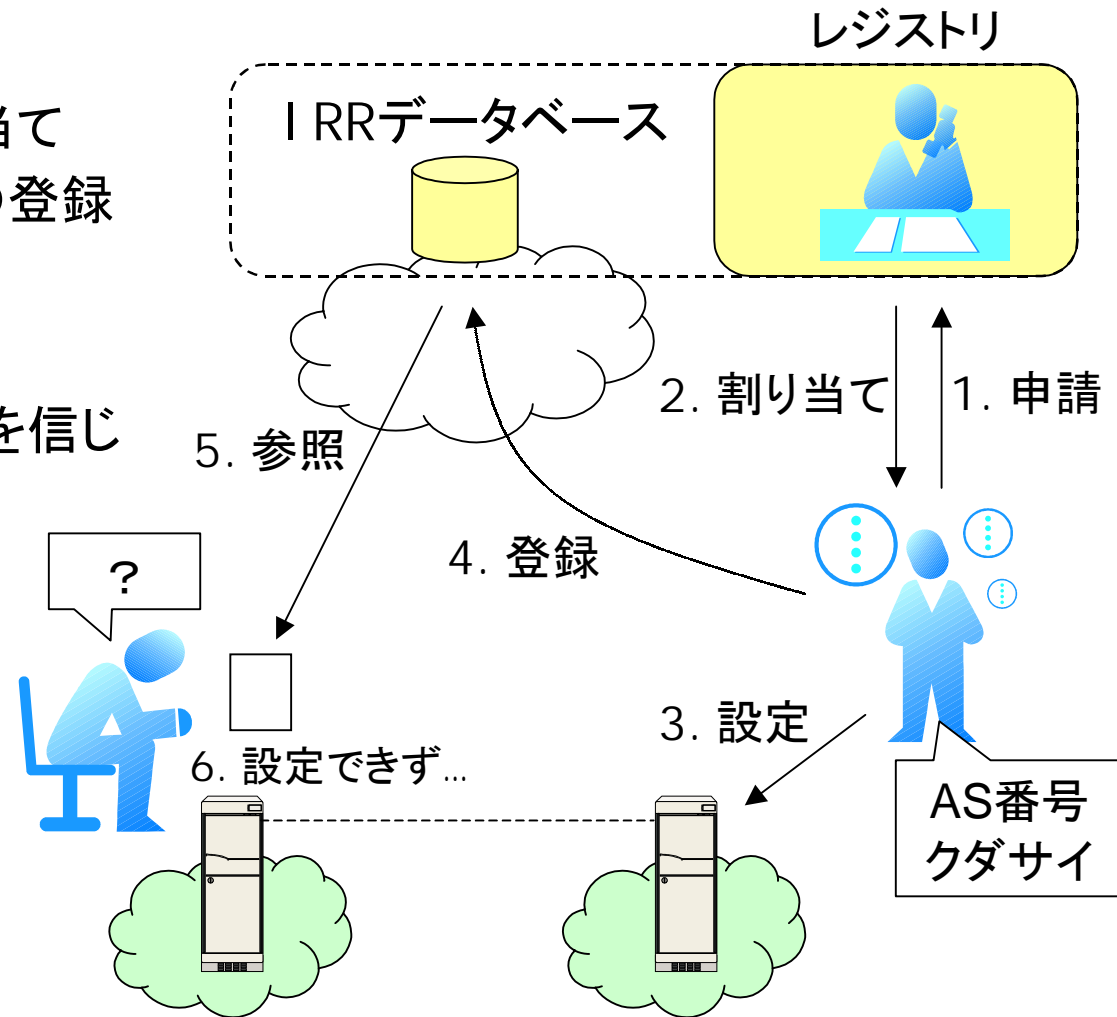
- レジストリによる割り当て
- IRRデータベースへの登録
- 参照と設定

■ IRRで管理している情報を信じて設定してもよいか

登録情報の安全性



リスクと安全策



リスクの種類

- IRRデータベースが利用不可能になる
 - 登録情報を参照できない状態
 - → ルータの然るべき設定変更ができず(?)、全接続変更不可
 - 登録情報を登録できない状態
 - → 新規のBGPルータの設定ができない(?)。メールで連絡。
- IRRデータベースのエントリが利用不可能になる
 - 登録状況が登録者の意図通りではない状態
 - ユーザ:「登録した通りでない」
 - 登録内容が設定関係者の意図通りではない状態
 - ユーザ:「登録した通り」 IRR・ピア:「登録内容に間違い」



今回の話題

登録状況が登録者の意図通りではない状態と原因

- 登録情報自体の状況
 - 意図しない変更・削除
 - 災害
 - サーバ／クライアントのバグ
 - クライアント／ユーザへのなりすまし行為
 - 登録時の不正
 - サーバへのなりすまし行為 + man-in-the-middle
 - クライアント／ユーザへのなりすまし行為
- 利用上の登録情報の状況
 - 参照時の不正
 - サーバへのなりすまし行為
 - 伝送路での書き換え(参照時、ミラー時)

なりすましや伝送路での書き換えは、暗号技術をうまく使えば防げるのではないか。

認証方式と運用

	mail-from	crypt-pw,md5	公開鍵を使った 認証
なりすましの検 出	×	△	○*
改ざんの検出	×	×	○*
エンティティ*	メールアドレス +ユーザ	パスワード+ユー ザ	鍵ペア+ユー ザ

*運用が変わる要素 - メールを使ったピアの確認より...

- なりすましの検出、エンティティ - ユーザと鍵ペアの登録手続き
- 改ざんの検出 - 鍵の有効性の確認

提案 一 認証機能

- 公開鍵暗号を使った認証機能
 - 運用: 登録時の鍵の登録
 - 技術: 登録情報に鍵を格納、認証方式の追加
 - 格納例
 - auth: x509
 - mntnerかpersonオブジェクトへの鍵の登録
(要検討) 認証対象が誰か
 - データ形式例
 - RPSLかCRI SPで署名データを扱う



安全性と認証の仕組みを考える
際の考え方の一つに

RIPE NCC

- RPSL を使って証明書を格納
 - 格納方法
 - auth: X509-<auto generate unique id>
 - 証明書の格納に key-cert オブジェクトを利用
 - key-cert: X509-14
 - certif: -----BEGIN CERTIFICATE-----
 - certif: MIIDm...
 - :
 - certif: -----END CERTIFICATE-----
 - SSLを想定。将来的にS/MIMEも。(認証情報の一元化)
 - 利用方法
 - LIRPortal で利用
 - PGPと同様に登録された証明書だけを使った検証
 - 証明書パスを辿らない

APNIC

- MyAPNICのデータベースで証明書を格納
 - 格納方法
 - 役割(Corporate, Administrator, Admin, Technical, Training)と関連(?)
 - RPSLのデータmntner, person等との組み合わせはデータベースの上ではない。(登録時にnic-hdlを確認)
 - 利用方法
 - MyAPNIC(TLS)